



岐阜県青少年美術展(少年部) 出品から搬出までのフロー図

(別紙)

月	園・学校	事務局
10	<p>【作業①】各園・小学校・中学校(部活動も含む)において制作した作品のうち、岐阜県青少年美術展に応募作品を校内で選定する。 (※<u>上限は、各学年の人数の2割または10点</u>)</p>	<p>10月:R7 作品募集案内の県内各園・校へのメール送付</p>
2	<p>※ <u>年度内に実施された園校内展、市町村・郡美術展、特別支援教育展に展示された作品も、翌年の岐阜県青少年美術展に応募できます。</u></p>	<p>2月初旬:R7 公募要項の県内各園・校へのデータ配付。公募要項の県ホームページの公開。</p>
3	<p>【作業②】『令和7年度岐阜県青少年美術展』のホームページから、ファイルをダウンロードする。 ○ 入力用シートに必要な事項を入力する。 ○ 作品票・キャプション(絵デ)・応募者一覧表を印刷する。 ○ 作品票を作品裏の右上に貼付する。 ○ キャプション(絵デ)を作品下中央に貼付する。</p> <p>※ 前年度までに来年度の出品の準備をする場合は、担当者の引継ぎを確実に行ってください。</p>	<p>3月:R7 公募要項(紙媒体)を県内各園・校へ配付。</p> <p>【参考】 <R7ホームページ> <R6 バーチャル展示>  </p>
5	<p>【作業③】5月下旬に、各地区の搬入場所に作品および応募者一覧表を直接持参する。※事前申込不要</p> <p>※ <u>トラブルの未然防止のため、搬入する前に、学年、氏名、題名、作品の上下等を複数の職員で確認してください。</u></p>	<p>5月下旬:各地区において作品受付(岐阜地区:総合教育センター、他地区:各総合庁舎内)</p>
6	<p>【作業④】結果発表を確認する。名簿に名前が掲載されている場合は、岐阜県美術館に展示されるため、本人および保護者に、展示の旨を伝える。</p>	<p>6月初旬:地区選定委員会 6月中旬:本選定委員会</p> <p>6月24日:結果発表(県ホームページで公開。市町村教委等を通して、園校へメール送付。)</p>
7	<p>7月5日~13日:令和7年度岐阜県青少年美術展 岐阜県美術館にて開催</p> <p>【作業⑤】7月下旬に、搬出のため各地区の総合庁舎(岐阜地区は総合教育センター)に行き、作品(入賞・入選・準入選の場合は賞状)を受け取る。夏休み明けに、園児児童生徒に作品を返却する。(入賞・入選・準入選の場合は、賞状を授与する。)</p>	<p>7月下旬:各地区において作品搬出(岐阜地区:総合教育センター、他地区:各総合庁舎内)</p>

※ R7年度の各地区の搬出入日時や応募方法等の詳細については、公募要項をご確認ください。